

2024 年 11 月 22 日
日本銀行決済機構局

第 3 回 C B D C フォーラム全体会合の議事概要

1. 開催要領

(日時) 2024 年 10 月 17 日 (木) 14 時 00 分～15 時 10 分

2024 年 10 月 18 日 (金) 14 時 00 分～14 時 50 分

(形式) W e b 会議形式

(参加者) 別紙のとおり

2. 日本銀行からの説明等

- 事務局から、C B D C フォーラムの運営および実験用システムの構築の状況、ならびに C B D C を巡る内外の動向について説明¹を実施。その後、質疑応答を行った。

3. 主な質疑等

(参加者) J P Q R に関して C B D C でも採用できないか検討いただきたい。J P Q R は、行政機関が中心となり、多くの民間企業とともに策定した、Q R コードの世界標準を採用している規格である。既に多くの加盟店が採用していることや既存の決済サービスとの相互運用性への影響を加味すると採用のメリットも大きいのではないか。

(事務局) C B D C フォーラムは、採用する技術や標準規格を決める場ではないことをご理解いただけるとありがたい。そのうえで、いただいたご意見は、J P Q R のような標準的な規格を採用する、もしくは同様の考え方に基づいて規格の検討を進めることが重要とのご指摘として承った。

¹ https://www.boj.or.jp/paym/digital/d_forum/dfo241017b.pdf 参照

(参加者) C B D Cシステム全体として、どのようなアーキテクチャでセキュリティを確保していくのか、この点を議論するWGを設けるべきではないか。セキュリティの基本的な考え方は、アルゴリズムが公開されたとしても十分なセキュリティが保たれるべきであるというのが一般的なため、WGのようなオープンな場での議論が必要ではないか。

(事務局) 日本銀行としてもセキュリティは重要な論点であると考えている。C B D Cフォーラムでは、セキュリティに特化したWGは設置をしていないが、各WGの中において、それぞれのWGのテーマに即した形で関連する論点についての議論をいただいていると理解している。また、各WGでの議論がより深まり、システム全体のアーキテクチャやシステム間の役割分担がより見えていく中で、現在取り上げていないテーマについても議論をより深めていくフェーズがくるものと考えている。

(参加者) 仲介機関に必要な要件について順次明確にしていきたい。また、その要件に関しては、幅広い事業者が仲介機関を担えるような形でご検討いただきたい。さらに、クロスボーダーの接続要件に関して、諸外国のC B D Cとの接続等を考慮して検討していく必要があるだろう。C B D Cのアーキテクチャの検討が進んだあとで大幅な見直しが生じないように事前に検討していく必要があるだろう。

(事務局) ユーザーの管理などを担う仲介機関に必要な要件に関しては、日本銀行だけで決められるものとは限らないことはご理解いただきたい。幅広く国民にC B D Cが行き届くためにはどうすべきかという観点のもとで、幅広い事業者が仲介機関を担えるように政府・日本銀行において今後検討を進めていくものと理解している。クロスボーダー接続に関しては、アーキテクチャに関して将来の拡張性は重要であると考えているものの、まずは国内におけるC B D Cの検討を丁寧に行っていく段階であると考えている。

(参加者) WG 3において、K Y Cや認証は必要であるという意見が大半を占めているのか。

(事務局) WG 3では、K Y Cや認証は必要であるという前提のもと、既存の仕

組みの特徴等を議論いただいている。なお、これは制度としてＫＹＣや認証が必要であるかどうかにかかわらず、必要と整理された場合にはどのような対応が考えられるかという点について検討しているものとお考えいただきたい。

（参加者）実験用システムにおいて、顧客管理部分と台帳管理部分を切り分け、台帳管理部分では個人情報を取り扱わないとのことだが、仮名加工情報については、単独では個人情報ではないものの、他の情報と紐付けることで個人情報に該当するケースもあると認識している。この点どのようにお考えか。

（事務局）ご指摘の論点があることは、承知している。なお、現状はあくまでも実験用システムにおける設計の話として、プライバシーに配慮した仕組みに関して抽象度を上げて説明するためのものであるとご理解いただきたい。現時点では、ＣＢＤＣフォーラムにおいて実際の法制度との関わりを詳細に検討する段階にはないと考えているが、引き続きこうした問題意識を共有いただけるとありがたい。

以 上

第3回C B D Cフォーラム全体会合参加者

(参加者) ※五十音順・アルファベット順

株式会社イオン銀行
株式会社インフィニオン
キャナルペイメントサービス株式会社
コインチェック株式会社
株式会社ことら
株式会社ジェーシービー
株式会社静岡銀行
株式会社常陽銀行
一般社団法人しんきん共同センター
株式会社しんきん情報システムセンター
セコム株式会社
株式会社セブン銀行
一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク
ソニー株式会社
ソフトバンク株式会社
ソラミツ株式会社
大日本印刷株式会社
大和証券株式会社
株式会社大和総研
株式会社千葉銀行
東京海上日動火災保険株式会社
トヨタファイナンスサービス株式会社
株式会社トレードワルツ
ナッジ株式会社
日本電気株式会社
日本アイ・ビー・エム株式会社
株式会社日本証券クリアリング機構
日本マイクロソフト株式会社
野村證券株式会社
株式会社野村総合研究所
パナソニック コネクト株式会社

東日本旅客鉄道株式会社
株式会社日立ソリューションズ
日立チャネルソリューションズ株式会社
フェリカネットワークス株式会社
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
株式会社マネーフォワード
株式会社みずほ銀行
三井住友海上火災保険株式会社
株式会社三井住友銀行
三井住友信託銀行株式会社
株式会社三菱 UFJ 銀行
株式会社ゆうちょ銀行
株式会社横浜銀行
楽天ペイメント株式会社
株式会社りそなホールディングス
株式会社ローソン
株式会社ローソン銀行
au ペイメント株式会社
BIPROGY 株式会社
株式会社 BOOSTRY
株式会社 Datachain
株式会社 JPX 総研
株式会社 NTT データ
株式会社 NTT データ フィナンシャルテクノロジー
株式会社 NTT ドコモ
PayPay 株式会社
Ridgelinez 株式会社
SBI R3 Japan 株式会社
株式会社 Startale Labs Japan
TIS 株式会社
TOPPAN エッジ株式会社

(事務局)

日本銀行